第2回 グランドハンドリングにおける安全監督体制の強化に向けたWG

資料2

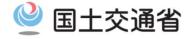
第1回WGにおけるご意見・ご要望への回答



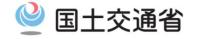
第1回WGにおけるご意見·ご要望(1)



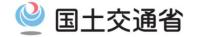
| No. | ご意見・ご要望の概要 | 事務局の方針・考え方 |
|-----|---|------------|
| 1 | (<u>既存制度とのデマケ</u>) 現行の本邦航空運送事業者の安全管理体制の機能の有効性も 十分認識したうえで、規制を考えていく必要がある。 | |
| 2 | (新しい監督制度の対象範囲) 本邦航空運送事業者が、現行制度の下で運航規程等により安全 管理、報告義務を負っている範囲と、新たに導入される規制、措 置の対象、範囲について、その手順、追加部分あるいは重複の有 無を明確にして、現場での混乱が生じないようにして頂きたい。 | 資料3参照 |
| 3 | グランドハンドリング業務の産業構造については、一次請け、二次請けといった構造となっており、多種多様。このような業界構造に着目して、対象範囲を検討することが重要と考える。委託等が適正に行われる仕組みを作っていくことが重要であり、業界全体で考えていく必要がある。 | |



| No. | ご意見・ご要望の概要 | 事務局の方針・考え方 |
|-----|--|------------|
| 4 | (新しい監督制度の内容) 需要の拡大が見込まれる中、事業の持続可能性を確保するため、 規制による過度な負担がかからないよう留意する必要がある。 | |
| 5 | 航空機への給油業務については、狭いところで難しい作業を非常に短いスケジュールで行っている。また、人手が不足している中、一人前に育成するにも一定の時間がかかることから、色々な事について、もう少し長いスパンで考えて頂き、安定的に業務を進めることができるような仕組みを検討いただきたい。 | |
| 6 | (<u>手続き等の簡素化</u>) 現在、構内営業承認を求めている空港も存在する。監督体制強 化に伴い何らかの規制が導入され類似手続が発生する場合、煩 雑となる可能性があるため、その重複抑止、簡素化に向けご考慮 いただきたい。 | 資料3参照 |
| 7 | 現場の負荷についても配慮いただくとともに、うまく現場が回り、 かつ安全確保ができるような方法について議論いただきたい。 | |



| No. | ご意見・ご要望の概要 | 事務局の方針・考え方 |
|-----|--|--|
| 8 | (施行期日関係) 制度的措置を行う場合は、業界としても、それなりの体制、準備期間が必要なので、それについては我々の生の声を聴いて、それを反映すべき。 | 資料3参照 |
| 9 | (分析委員会の活用) 「空港安全情報分析委員会」の体制を強化し、さらなる活用を検討すべき。具体的には、 ・年1回開催されている同委員会の開催頻度の見直し ・現場の実務を担っている働く者の代表(労働組合)とグラハン事業者団体を、同委員会の出席者として加えることを検討してほしい。 | 実務担当者を中心とした 意見交換の場などを検討 するとともに、現行の分 析委員会に参加団体を追 加するよう検討する。 |



| No. | ご意見・ご要望の概要 | 事務局の方針・考え方 |
|-----|---|---|
| 10 | グランドハンドリング業務に起因する事故は、ヒューマンエラーが要因となっているものが多く、人材育成やトレーニングによる対応が必要となる場合が多い。とても重要ではある一方、技術開発や新技術の導入といった、人間に頼ることのないような取組について焦点を当てていくことが、ヒューマンエラーやグランドハンドリングが抱える様々な課題解決に寄与されると考えられるため、多方面からの議論をすべき。 | 技術開発等の人間に頼ることのないような取組については「空港グランドハンドリング作業の生産性向上に関する技術検討会」等において、引き続き議論を行っていく。 |
| 11 | グラハン従事者における勤務間インターバル協定の締結など、労働時間等の労働条件の向上を図るための業界ルールについて検討すべき。 産業内の適正取引を推進するためのガイドラインを検討すべき。 | 持続的な発展に向けた空港業務のあり方検討会における議論や空港業務の持続的発展に向けたビジョンを踏まえ、多重委託構造や雇用慣行・契約慣行の見直しに向けて必要な取組を進めることで、産業全体での持続可能な発展を図る。 |